

輸入差止申立更新申請書

整理 No
更一 —
令和 年 月 日

税関長 殿

※ 申立人【公表】

住所
氏名又は名称法人番号又は国籍
(連絡先)担当者
電話番号

電子メールのアドレス【不開示】

令和 年 月 日付で行った輸入差止申立てについて、その更新を申請します。

記

※ 当初申立て年月日【公表】	令和 年 月 日	※ 当初申立書整理No	
※ 認定手続を執るべき税関長【開示】	(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区) 税関長		
※ 輸入差止申立てが効力を有する期間として希望する期間【公表】	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から令和 年 月 日まで <input type="checkbox"/> 現在の有効期間満了の日の翌日から4年間		
権利の内容等	※ 権利の種類【公表】	<input type="checkbox"/> 特許権 <input type="checkbox"/> 実用新案権 <input type="checkbox"/> 意匠権 <input type="checkbox"/> 商標権 <input type="checkbox"/> 著作権 <input type="checkbox"/> 著作隣接権 <input type="checkbox"/> 育成者権	
	※ 登録番号及び登録年月日(権利発生年月日)【公表】	第 号 (年 月 日) (年 月 日)	
	※ 権利の存続期間【開示】	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで	
	※ 権利の範囲【公表】		
	輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報【開示の可否：□可、□否】		
※ 委任関係の変更【開示】	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
その他参考になるべき事項【開示の可否：□可、□否】			

- (注) 1. ※の付されている欄は必ず記載してください。
2. 本申立更新書の各項目の内容は、輸入者等へ参考情報を提供する観点から、次により公表されます。
- (1) 【公表】項目
原則として、税関ホームページ等において公表されます。
 - (2) 【開示】項目
認定手続や専門委員意見照会等において、侵害事実を確認するため、必要に応じ輸入者等に開示することがあります。
 - (3) 【開示の可否】項目
申立人の意思により取り扱われますので、開示して差し支えない場合には「可」に、開示することに支障のある場合には「否」にチェックをし又は□を■としてください。
3. 「輸入差止申立て更新に係る物品の追加情報」及び「その他参考となるべき事項」欄には、当初申立書に記載した事柄以外の事柄があれば記載してください。記載事項が多い場合は別紙を添付し、又は各欄を適宜広げて記載して差し支えありません。
4. 「委任関係の変更」の欄では、申立人と代理人等の委任関係に変更があった場合には、「有」にチェックをし又は□を■とし、変更内容が分かる資料を添付してください。
5. その他参考となる資料等があれば添付してください。

(規格 A 4)